

申請書類①.登録基準確認用紙

申請書類②.基礎情報書類(総合型クラブ概要等)

申請書類③.規約・会則・定款等

申請書類④.役員名簿

申請書類⑤.総合型クラブ内で承認を得た当該年度事業計画・予算

申請書類⑥.総合型クラブ内で承認を得た前年度事業報告・決算
※申請年度に創設した総合型クラブは提出不要

申請書類⑦.評価指標を用いた自クラブの自己点検・評価の結果

申請書類⑧.上記⑤及び⑥を議決した際の議事録
※申請年度に創設した総合型クラブは⑥を議決した際の議事録は提出不要

申請書類⑨.スポーツ団体ガバナンスプラットフォームが発行する登録証写し(登録番号が付与される場合は、当該登録番号を申請書類①に記入することで対応)

申請書類⑩.その他都道府県協議会が定める提出物

申請書類①.登録基準確認用紙 所定の様式に記入

申請書類①
年 月 日

**令和●●(20●●)年度
総合型地域スポーツクラブ全国協議会登録基準確認用紙**

●●法人 ●●県体育・スポーツ協会
●●県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
代表者 殿

●●クラブ
会長 ●●●●

本クラブは、公益財団法人日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会に登録申請いたします。

いずれかに○印
 1. 新規登録
 2. 更新登録

【凡例】
 全国協議会：総合型地域スポーツクラブ全国協議会 全国協議会
 都道府県協議会：都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会

1. 基準適合状況

分類	全国協議会が定める基本基準	全国協議会及び都道府県協議会が定める必ず満たすべき運用ルール	左記を満たす場合○印
(1) 活動実態に関する基準	①多項目(複数項目)のスポーツ活動を実施している。 ②多世代(複数世代)を対象としている。	・定期的 ^{※1} なスポーツ活動を2種目以上実施している。 ・次の世代のうちいずれか2区分以上の会員 ^{※2} がいる。 A) 未就学児 B) 小学生 C) 中学生 D) 高校生(～18歳) E) ～29歳	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 基準を満たすかどうか自己申告で○印を記入 </div>
(2) 運営形態に関する基準	③適切なスポーツ指導者を配置している。	・クラブマネージャー又は事務局員の少なくとも1名は、日本スポーツ協会公認クラブマネージャー又はアシスタントマネージャー資格を有している。 ^{※3} ・定期的なスポーツ活動において、日本スポーツ協会が公認スポーツ指導者(以下「公認スポーツ指導者」という。)を養成している競技・種目については、当該競技の公認スポーツ指導者資格を有するスポーツ指導者が少なくとも1名は配置されている。 ^{※3}	
	④安全管理体制を整備している。	・緊急連絡体制を整備している。 ^{※4}	
(3) ガバナンスに関する基準	⑤地域住民が主体的に運営している。	・規約等 ^{※5} 、事業計画・予算、事業報告・決算を議決する意思決定機関の議決権を有する者の過半数が総合型地域スポーツクラブ(以下「総合型クラブ」という。)の所在する市町村 ^{※6} の住民である。(又は当該市町村の住民と隣接する市町村の住民を合算すると過半数である。) ・非常利組織である。 ^{※7}	
	⑥規約等が意思決定機関の議決により整備され、当該規約等に基づいて運営している。	・規約等 ^{※5} の改定に必要な議決について当該規約等に定めている。	
	⑦事業計画・予算、事業報告・決算が、意思決定機関で議決されている。	・事業計画・予算、事業報告・決算を議決した意思決定機関の議事録(出席者が明記されているもの)が提出されている。	

※1: 定期的とは、年間で12回以上実施することを示す。
 ※2: 会員とは、年会費等、年間で会費を支払っている会員を示す(月会費や教室・イベントなどの参加費等は含まない)。ただし、この基準を満たす総合型クラブに就いては、可能性もあることから、移行措置として当面の間は申請した総合型クラブが会員として扱っている者を会員としてみなす。
 ※3: 当面の間は移行措置として、本基準を満たされないことを理由に、登録を不可とすることはしない。
 ※4: 〇印を付す場合は、その必要となる機関・団体等や総合型クラブであることを指す。
 ※5: 〇印を付す場合は、その必要となる機関・団体等や総合型クラブであることを指す。
 ※6: 〇印を付す場合は、その必要となる機関・団体等や総合型クラブであることを指す。
 ※7: 〇印を付す場合は、その必要となる機関・団体等や総合型クラブであることを指す。

提出書類に○印を記入

2. 添付申請書類

申請書類名	新付に○印	備考
申請書類①.登録基準確認用紙(本用紙)	○	
申請書類②.基礎情報書類(総合型クラブ概要等)	○	データ提出必須
申請書類③.規約・会則・定款等	○	新規登録時は提出必須(更新登録時は、変更があった場合のみ提出)
申請書類④.役員名簿	○	新規登録時は提出必須(更新登録時は、変更があった場合のみ提出)
申請書類⑤.総合型クラブ内で承認を得た当該年度事業計画・予算	○	申請年度に前送した総合型クラブは提出不要
申請書類⑥.総合型クラブ内で承認を得た前年度事業報告・決算	○	データ提出必須
申請書類⑦.総合型クラブの評価指標を用いた自クラブの自己点検・評価の結果	○	データ提出必須
申請書類⑧.申請書類③及び④を議決した際の議事録	○	申請年度に前送した総合型クラブは⑧を議決した際の議事録は提出不要
申請書類⑨.スポーツ団体ガバナンスプラットフォームが発行する登録証写し(表)	○	
申請書類⑩.都道府県協議会が定める運用ルール及び都道府県協議会独自基準を確認する際の必要となる提出物	○	登録番号が付与される場合は、当該登録番号を申請書類⑩に記入することで行う

3. 連絡先情報

フリガナ		クラブでの役職	
担当者氏名		E-mail	
TEL			

【個人情報等の取り扱いについて】
 公益財団法人日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の登録手続に引き続き個人情報の取り扱いについては、別に定める「公益財団法人日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度登録クラブ個人情報取扱いについて」に基づくものとします。

あくまでも全国協議会の基本基準、運用ルールに基づく確認用紙としている。

申請書類②.基礎情報書類(総合型クラブ概要等) 所定の様式に記入

申請書類②

令和4(2022)年度総合型地域スポーツクラブ全国協議会登録申請用紙 《基礎情報書類》

フリガナ		設立年 ※西暦記入		設立年数 ※自動入力	
クラブ名		2022	年	目	

1. 事務局情報

事務局情報	〒	-				
	住所	都道府県名	市区町村名	番地	建物名	
	E-mail					
	TEL		事務担当者 氏名			
	FAX		役職			

※以下の情報は、登録前年度の3月31日時点の内容を記入ください。

2. 会員について

(1) 総会員数※1とその内訳を記入ください。
※1 本設問における会員とは、クラブが定める会員のことを指します。

区分	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	合計
	未就学児	小学生	中学生	高校生 (～18歳)	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳～	
男性											
女性											
不明											
小計											1 総会員数

(2) 年会費等を支払っている会員数※2とその内訳を記入ください。
※2 本設問における会員とは、年会費等、年間で会費を支払っている会員を指します(ここでは、月会費や教室、イベントごとの参加費等のみ支払っている方は会員とみなしません)。

区分	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	合計
	未就学児	小学生	中学生	高校生 (～18歳)	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳～	
男性											
女性											
不明											
小計											

3. 定期的に行うスポーツ活動種目・指導者資格保有者について

(1) 定期的(年間で12回以上)行うスポーツ活動種目のみについて、以下の表の種目名の定期活動欄に○を記入ください。なお、○を記入した種目名において、当該種目の指導者に日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を有する者が1名でも配置されている場合は指導者配置欄に○を記入ください。

種目名	定期活動	指導者配置	種目名	定期活動	指導者配置
1 アーチERY			51 テニス		
2 アイスホッケー			52 ドッジボール		
3 アメリカンフットボール			53 トライアスロン		
4 インディアカ			54 トランポリン		
5 ウエイトリフティング			55 なぎなた		
6 ウォーキング			56 軟式野球		
7 エアロビック			57 バイアスロン		
8 オリエンテーリング			58 バンドテニス		
9 親子リトミック			59 馬術		
10 カーリング			60 バスケットボール		
11 カヌー			61 バドミントン		
12 空手道			62 バレーボール		
13 弓道			63 パワーリフティング		
14 近代五種			64 ハンドボール		
15 キンボール			65 バークゴルフ		
16 グラウンド・ゴルフ			66 ビーチバレー		
17 クレー射撃			67 フォットネストレーニング		
18 ゲートボール			68 フェンシング		
19 健康体操			69 武術太極拳		
20 剣道			70 フットサル		
21 ゴルフ			71 フライングディスク		
22 ヲッカー			72 フラダンス		
23 山岳			73 プロゴルフ		
24 自転車競技			74 プロスキー		
25 銃剣道			75 プロテニス		
26 柔道			76 ベトナム・プールの		
27 少林拳法			77 ボウリング		
28 新体操			78 ボート		
29 水泳(競泳・飛込・水球等)			79 ボクシング		
30 スキー・スノーボード			80 ホッケー		
31 スクワ・ダイビング			81 ホップスレーリッジ・スケルトン		
32 スケート			82 野球		
33 スポーツクライミング			83 目撃		
34 スポーツチャンバラ			84 ライフル射撃		
35 スポーツ吹矢			85 ラグビーフットボール		
36 相撲			86 ランニング(ジョギング)		
37 ヒールリング			87 陸上競技		
38 リフトテニス			88 レスリング		
39 ソフトバレーボール			89 ロータースポーツ		
40 ソフトボール			90 3E体操		
41 太極拳			91 その他()		
42 体操(一般体操)			92 その他()		
43 体操競技			93 その他()		
44 卓球			94 その他()		
45 ターゲット・バードゴルフ			95 その他()		
46 ダンス			96 その他()		
47 ダンススポーツ			97 その他()		
48 手アダンス			98 その他()		
49 手アリーディング			99 その他()		
50 綱引			100 その他()		

(2) 上記(1)で回答したスポーツ活動種目の合計数と、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者配置種目の合計数を以下に記入ください。

① スポーツ活動種目数 種目

② 公認スポーツ指導者配置数 種目

4. クラブマネジャー・事務局員の配置状況及び公認マネジメント資格保有者

(1) クラブマネジャー※3の配置の有無を記入ください。
※3 クラブマネジャーとは、経営能力を有する専門的な人材とす。

配置	どちらかに○
有	<input type="checkbox"/>
無	<input type="checkbox"/>

(2) クラブマネジャー及び事務局員の内、日本スポーツ協会公認マネジメント資格保有人数をそれぞれ記入ください。※4
※4 クラブマネジャーが事務局員を兼務している場合は、クラブマネジャーに記入ください。

① クラブマネジャー
公認クラブマネジャー資格保有者数 人

公認アシスタントマネジャー資格保有者数 人

② 事務局員
公認クラブマネジャー資格保有者数 人

公認アシスタントマネジャー資格保有者数 人

備考

申請書類③.規約・会則・定款等 各クラブで定めた規約等を提出

<p>(例)</p> <p>〇〇地区総合型地域スポーツクラブ規約 (例)</p> <p>第1章 総則</p> <p>(名称) 第1条 この団体は、〇〇地区総合型地域スポーツクラブと称する。</p> <p>(事務所) 第2条 この団体は、事務所(事務局)を〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号に置く。</p> <p>第2章 目的及び事業</p> <p>(目的) 第3条 この団体は、子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツ活動に参加できる環境を目標し、〇〇〇〇〇〇〇〇に対して、〇〇〇〇〇〇〇〇に関する事業を行い、健康で活力ある地域づくりに寄与することを目的とする。</p> <p>(事業) 第4条 この団体は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) スポーツ振興に係る事業 ① 〇〇〇〇〇事業 ② 〇〇〇〇〇事業 … (2) その他の事業 ① 〇〇〇〇〇事業 … 2 前項第2号に掲げる事業は、同項第1号に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、収益を生じた場合は、同項第1号に掲げる事業に充てるものとする。</p> <p>第3章 会員</p> <p>(種別) 第5条 この団体の会員は、次の〇種とし、正会員をもって当団体の構成員とする。 (1) 正会員 この団体の目的に賛同して入会した個人及び団体が総会の議決権を有する (2) 本会員 この団体に入会し事業に参加する会員 …</p> <p>(入会) 第6条 会員の入会については、特に条件を定めない。 2 会員として入会しようとするものは、会長が別に定める入会申込書により、会長に申し込むものとし、会長は、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。 3 会長は、前項のもの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。</p> <p>(入会金及び会費) 第7条 会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。</p> <p>(会員の資格の喪失)</p>	<p>とき。</p> <p>できる。</p> <p>除名すること ならない。</p> <p>きる。</p> <p>たときは、会 団体の業務を</p> <p>行又は法令若 と総会に報告す</p> <p>を述べ、若しく</p>	<p>末日後最初の は現任者の任 務を行わなけ る。</p> <p>なくこれを補 う。</p> <p>解任すること はならない。</p> <p>職員を置く、 する。 に定める。</p> <p>…</p> <p>条には以て同</p>
---	---	---



申請書類④.役員名簿 所定の様式に記入

申請書類④

**令和●●(20●●)年度
総合型地域スポーツクラブ全国協議会登録申請用紙《役員名簿》**

貴クラブの規約等(規約・会則・定款等を指す)、事業計画・予算、事業報告・決算を議決する意思決定機関において、議決権を有する関係者全員の情報を入力してください。
 なお、登録基準※では、議決権を有する者の過半数が所在する市町村の住民である(又は当該市町村の住民と当該市町村に近隣の市町村の住民を合算すると過半数である)ことが必要です。

■クラブ名: _____

令和●●年●月●日現在

No.	役職	氏名	居住地
例	理事長	東京 太郎	東京都●●区 ※市区町村名まで入力
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

【個人情報の取り扱いについて】
 公益財団法人日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の登録手続により取得した個人情報の取り扱いは、別に定める「公益財団法人日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度登録クラブ個人情報の取り扱いについて」に基づくものとします。

※総合型地域スポーツクラブ登録基準細則第3条基本基準分類「(2)運営形態に関する基準」の「個別基準④地域住民が主体的に運営している」

以下の登録基準を確認するために居住地(市町村名のみまで)の記載を求めています。

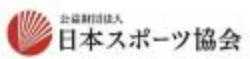
(2)運営形態に関する基準
 ⑤地域住民が主体的に運営している。
 ・規約等・事業計画・予算、事業報告・決算を議決する意思決定機関の議決権を有する者の過半数が総合型クラブの所在する市町村の住民である(又は当該市町村の住民と当該市町村に隣接する市町村の住民を合算すると過半数である)。

申請書類⑤.総合型クラブ内で承認を得た当該年度事業計画・予算
 申請書類⑥.総合型クラブ内で承認を得た前年度事業報告・決算
 各クラブで議決した書類を提出

(例)

令和3年度
事業計画及び予算

令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで



令和3年度事業計画

を契機にこれからの100年においてスポーツが果たすべき社
 ーツ宣言日本」を発表した。同宣言に示した3つのスポーツの
 ンとし、「公正で幅広豊かな地域生活の創造への寄与」、「障
 タイフスタイルの創造への寄与」、「平和と友好に満ちた世界
 に向け、5年間の中期事業方針として平成30年に「日本スポ
 ーグ2018」（スポーツ推進方策2018）を策定した。

策2018）が目指す「誰もがスポーツ文化を豊かに享受できる
 ン享受の多様化の促進」、「スポーツを核にした連携・協働の
 ーツと、望む未来へ。」のコーポレートメッセージのもと、加
 ・団体等と連携・協力し、その実現に向け努力する。

レス対応を契機とした社会の変化を適切に捉え、「ポストコロ
 スポーツの形を模索する。今まで以上に、スポーツの楽しさ、
 動を創り続け、スポーツの価値を一層高めるためのイノベー

推進事業 開発・競技力向上

外学者および関係者との共働により、第76回国民体育大会を
 東において、43競技（正式競技37、特別競技1、公開競技5）

国民体育大会冬季大会スケート競技会およびアイスホッケー
 2市で、スキー競技会を秋田県下1市において開催する。
 年3月に策定した「21世紀の国体像～国体ムーブメントの権
 ジュニアアスリートからトップアスリートまで幅広い層を対
 3,500、4、50、000、45,000、50,000、55,000、60,000、65,000、70,000、75,000、80,000、85,000、90,000、95,000、100,000、105,000、110,000、115,000、120,000、125,000、130,000、135,000、140,000、145,000、150,000、155,000、160,000、165,000、170,000、175,000、180,000、185,000、190,000、195,000、200,000、205,000、210,000、215,000、220,000、225,000、230,000、235,000、240,000、245,000、250,000、255,000、260,000、265,000、270,000、275,000、280,000、285,000、290,000、295,000、300,000、305,000、310,000、315,000、320,000、325,000、330,000、335,000、340,000、345,000、350,000、355,000、360,000、365,000、370,000、375,000、380,000、385,000、390,000、395,000、400,000、405,000、410,000、415,000、420,000、425,000、430,000、435,000、440,000、445,000、450,000、455,000、460,000、465,000、470,000、475,000、480,000、485,000、490,000、495,000、500,000、505,000、510,000、515,000、520,000、525,000、530,000、535,000、540,000、545,000、550,000、555,000、560,000、565,000、570,000、575,000、580,000、585,000、590,000、595,000、600,000、605,000、610,000、615,000、620,000、625,000、630,000、635,000、640,000、645,000、650,000、655,000、660,000、665,000、670,000、675,000、680,000、685,000、690,000、695,000、700,000、705,000、710,000、715,000、720,000、725,000、730,000、735,000、740,000、745,000、750,000、755,000、760,000、765,000、770,000、775,000、780,000、785,000、790,000、795,000、800,000、805,000、810,000、815,000、820,000、825,000、830,000、835,000、840,000、845,000、850,000、855,000、860,000、865,000、870,000、875,000、880,000、885,000、890,000、895,000、900,000、905,000、910,000、915,000、920,000、925,000、930,000、935,000、940,000、945,000、950,000、955,000、960,000、965,000、970,000、975,000、980,000、985,000、990,000、995,000、1,000,000、1,005,000、1,010,000、1,015,000、1,020,000、1,025,000、1,030,000、1,035,000、1,040,000、1,045,000、1,050,000、1,055,000、1,060,000、1,065,000、1,070,000、1,075,000、1,080,000、1,085,000、1,090,000、1,095,000、1,100,000、1,105,000、1,110,000、1,115,000、1,120,000、1,125,000、1,130,000、1,135,000、1,140,000、1,145,000、1,150,000、1,155,000、1,160,000、1,165,000、1,170,000、1,175,000、1,180,000、1,185,000、1,190,000、1,195,000、1,200,000、1,205,000、1,210,000、1,215,000、1,220,000、1,225,000、1,230,000、1,235,000、1,240,000、1,245,000、1,250,000、1,255,000、1,260,000、1,265,000、1,270,000、1,275,000、1,280,000、1,285,000、1,290,000、1,295,000、1,300,000、1,305,000、1,310,000、1,315,000、1,320,000、1,325,000、1,330,000、1,335,000、1,340,000、1,345,000、1,350,000、1,355,000、1,360,000、1,365,000、1,370,000、1,375,000、1,380,000、1,385,000、1,390,000、1,395,000、1,400,000、1,405,000、1,410,000、1,415,000、1,420,000、1,425,000、1,430,000、1,435,000、1,440,000、1,445,000、1,450,000、1,455,000、1,460,000、1,465,000、1,470,000、1,475,000、1,480,000、1,485,000、1,490,000、1,495,000、1,500,000、1,505,000、1,510,000、1,515,000、1,520,000、1,525,000、1,530,000、1,535,000、1,540,000、1,545,000、1,550,000、1,555,000、1,560,000、1,565,000、1,570,000、1,575,000、1,580,000、1,585,000、1,590,000、1,595,000、1,600,000、1,605,000、1,610,000、1,615,000、1,620,000、1,625,000、1,630,000、1,635,000、1,640,000、1,645,000、1,650,000、1,655,000、1,660,000、1,665,000、1,670,000、1,675,000、1,680,000、1,685,000、1,690,000、1,695,000、1,700,000、1,705,000、1,710,000、1,715,000、1,720,000、1,725,000、1,730,000、1,735,000、1,740,000、1,745,000、1,750,000、1,755,000、1,760,000、1,765,000、1,770,000、1,775,000、1,780,000、1,785,000、1,790,000、1,795,000、1,800,000、1,805,000、1,810,000、1,815,000、1,820,000、1,825,000、1,830,000、1,835,000、1,840,000、1,845,000、1,850,000、1,855,000、1,860,000、1,865,000、1,870,000、1,875,000、1,880,000、1,885,000、1,890,000、1,895,000、1,900,000、1,905,000、1,910,000、1,915,000、1,920,000、1,925,000、1,930,000、1,935,000、1,940,000、1,945,000、1,950,000、1,955,000、1,960,000、1,965,000、1,970,000、1,975,000、1,980,000、1,985,000、1,990,000、1,995,000、2,000,000、2,005,000、2,010,000、2,015,000、2,020,000、2,025,000、2,030,000、2,035,000、2,040,000、2,045,000、2,050,000、2,055,000、2,060,000、2,065,000、2,070,000、2,075,000、2,080,000、2,085,000、2,090,000、2,095,000、2,100,000、2,105,000、2,110,000、2,115,000、2,120,000、2,125,000、2,130,000、2,135,000、2,140,000、2,145,000、2,150,000、2,155,000、2,160,000、2,165,000、2,170,000、2,175,000、2,180,000、2,185,000、2,190,000、2,195,000、2,200,000、2,205,000、2,210,000、2,215,000、2,220,000、2,225,000、2,230,000、2,235,000、2,240,000、2,245,000、2,250,000、2,255,000、2,260,000、2,265,000、2,270,000、2,275,000、2,280,000、2,285,000、2,290,000、2,295,000、2,300,000、2,305,000、2,310,000、2,315,000、2,320,000、2,325,000、2,330,000、2,335,000、2,340,000、2,345,000、2,350,000、2,355,000、2,360,000、2,365,000、2,370,000、2,375,000、2,380,000、2,385,000、2,390,000、2,395,000、2,400,000、2,405,000、2,410,000、2,415,000、2,420,000、2,425,000、2,430,000、2,435,000、2,440,000、2,445,000、2,450,000、2,455,000、2,460,000、2,465,000、2,470,000、2,475,000、2,480,000、2,485,000、2,490,000、2,495,000、2,500,000、2,505,000、2,510,000、2,515,000、2,520,000、2,525,000、2,530,000、2,535,000、2,540,000、2,545,000、2,550,000、2,555,000、2,560,000、2,565,000、2,570,000、2,575,000、2,580,000、2,585,000、2,590,000、2,595,000、2,600,000、2,605,000、2,610,000、2,615,000、2,620,000、2,625,000、2,630,000、2,635,000、2,640,000、2,645,000、2,650,000、2,655,000、2,660,000、2,665,000、2,670,000、2,675,000、2,680,000、2,685,000、2,690,000、2,695,000、2,700,000、2,705,000、2,710,000、2,715,000、2,720,000、2,725,000、2,730,000、2,735,000、2,740,000、2,745,000、2,750,000、2,755,000、2,760,000、2,765,000、2,770,000、2,775,000、2,780,000、2,785,000、2,790,000、2,795,000、2,800,000、2,805,000、2,810,000、2,815,000、2,820,000、2,825,000、2,830,000、2,835,000、2,840,000、2,845,000、2,850,000、2,855,000、2,860,000、2,865,000、2,870,000、2,875,000、2,880,000、2,885,000、2,890,000、2,895,000、2,900,000、2,905,000、2,910,000、2,915,000、2,920,000、2,925,000、2,930,000、2,935,000、2,940,000、2,945,000、2,950,000、2,955,000、2,960,000、2,965,000、2,970,000、2,975,000、2,980,000、2,985,000、2,990,000、2,995,000、3,000,000、3,005,000、3,010,000、3,015,000、3,020,000、3,025,000、3,030,000、3,035,000、3,040,000、3,045,000、3,050,000、3,055,000、3,060,000、3,065,000、3,070,000、3,075,000、3,080,000、3,085,000、3,090,000、3,095,000、3,100,000、3,105,000、3,110,000、3,115,000、3,120,000、3,125,000、3,130,000、3,135,000、3,140,000、3,145,000、3,150,000、3,155,000、3,160,000、3,165,000、3,170,000、3,175,000、3,180,000、3,185,000、3,190,000、3,195,000、3,200,000、3,205,000、3,210,000、3,215,000、3,220,000、3,225,000、3,230,000、3,235,000、3,240,000、3,245,000、3,250,000、3,255,000、3,260,000、3,265,000、3,270,000、3,275,000、3,280,000、3,285,000、3,290,000、3,295,000、3,300,000、3,305,000、3,310,000、3,315,000、3,320,000、3,325,000、3,330,000、3,335,000、3,340,000、3,345,000、3,350,000、3,355,000、3,360,000、3,365,000、3,370,000、3,375,000、3,380,000、3,385,000、3,390,000、3,395,000、3,400,000、3,405,000、3,410,000、3,415,000、3,420,000、3,425,000、3,430,000、3,435,000、3,440,000、3,445,000、3,450,000、3,455,000、3,460,000、3,465,000、3,470,000、3,475,000、3,480,000、3,485,000、3,490,000、3,495,000、3,500,000、3,505,000、3,510,000、3,515,000、3,520,000、3,525,000、3,530,000、3,535,000、3,540,000、3,545,000、3,550,000、3,555,000、3,560,000、3,565,000、3,570,000、3,575,000、3,580,000、3,585,000、3,590,000、3,595,000、3,600,000、3,605,000、3,610,000、3,615,000、3,620,000、3,625,000、3,630,000、3,635,000、3,640,000、3,645,000、3,650,000、3,655,000、3,660,000、3,665,000、3,670,000、3,675,000、3,680,000、3,685,000、3,690,000、3,695,000、3,700,000、3,705,000、3,710,000、3,715,000、3,720,000、3,725,000、3,730,000、3,735,000、3,740,000、3,745,000、3,750,000、3,755,000、3,760,000、3,765,000、3,770,000、3,775,000、3,780,000、3,785,000、3,790,000、3,795,000、3,800,000、3,805,000、3,810,000、3,815,000、3,820,000、3,825,000、3,830,000、3,835,000、3,840,000、3,845,000、3,850,000、3,855,000、3,860,000、3,865,000、3,870,000、3,875,000、3,880,000、3,885,000、3,890,000、3,895,000、3,900,000、3,905,000、3,910,000、3,915,000、3,920,000、3,925,000、3,930,000、3,935,000、3,940,000、3,945,000、3,950,000、3,955,000、3,960,000、3,965,000、3,970,000、3,975,000、3,980,000、3,985,000、3,990,000、3,995,000、4,000,000、4,005,000、4,010,000、4,015,000、4,020,000、4,025,000、4,030,000、4,035,000、4,040,000、4,045,000、4,050,000、4,055,000、4,060,000、4,065,000、4,070,000、4,075,000、4,080,000、4,085,000、4,090,000、4,095,000、4,100,000、4,105,000、4,110,000、4,115,000、4,120,000、4,125,000、4,130,000、4,135,000、4,140,000、4,145,000、4,150,000、4,155,000、4,160,000、4,165,000、4,170,000、4,175,000、4,180,000、4,185,000、4,190,000、4,195,000、4,200,000、4,205,000、4,210,000、4,215,000、4,220,000、4,225,000、4,230,000、4,235,000、4,240,000、4,245,000、4,250,000、4,255,000、4,260,000、4,265,000、4,270,000、4,275,000、4,280,000、4,285,000、4,290,000、4,295,000、4,300,000、4,305,000、4,310,000、4,315,000、4,320,000、4,325,000、4,330,000、4,335,000、4,340,000、4,345,000、4,350,000、4,355,000、4,360,000、4,365,000、4,370,000、4,375,000、4,380,000、4,385,000、4,390,000、4,395,000、4,400,000、4,405,000、4,410,000、4,415,000、4,420,000、4,425,000、4,430,000、4,435,000、4,440,000、4,445,000、4,450,000、4,455,000、4,460,000、4,465,000、4,470,000、4,475,000、4,480,000、4,485,000、4,490,000、4,495,000、4,500,000、4,505,000、4,510,000、4,515,000、4,520,000、4,525,000、4,530,000、4,535,000、4,540,000、4,545,000、4,550,000、4,555,000、4,560,000、4,565,000、4,570,000、4,575,000、4,580,000、4,585,000、4,590,000、4,595,000、4,600,000、4,605,000、4,610,000、4,615,000、4,620,000、4,625,000、4,630,000、4,635,000、4,640,000、4,645,000、4,650,000、4,655,000、4,660,000、4,665,000、4,670,000、4,675,000、4,680,000、4,685,000、4,690,000、4,695,000、4,700,000、4,705,000、4,710,000、4,715,000、4,720,000、4,725,000、4,730,000、4,735,000、4,740,000、4,745,000、4,750,000、4,755,000、4,760,000、4,765,000、4,770,000、4,775,000、4,780,000、4,785,000、4,790,000、4,795,000、4,800,000、4,805,000、4,810,000、4,815,000、4,820,000、4,825,000、4,830,000、4,835,000、4,840,000、4,845,000、4,850,000、4,855,000、4,860,000、4,865,000、4,870,000、4,875,000、4,880,000、4,885,000、4,890,000、4,895,000、4,900,000、4,905,000、4,910,000、4,915,000、4,920,000、4,925,000、4,930,000、4,935,000、4,940,000、4,945,000、4,950,000、4,955,000、4,960,000、4,965,000、4,970,000、4,975,000、4,980,000、4,985,000、4,990,000、4,995,000、5,000,000、5,005,000、5,010,000、5,015,000、5,020,000、5,025,000、5,030,000、5,035,000、5,040,000、5,045,000、5,050,000、5,055,000、5,060,000、5,065,000、5,070,000、5,075,000、5,080,000、5,085,000、5,090,000、5,095,000、5,100,000、5,105,000、5,110,000、5,115,000、5,120,000、5,125,000、5,130,000、5,135,000、5,140,000、5,145,000、5,150,000、5,155,000、5,160,000、5,165,000、5,170,000、5,175,000、5,180,000、5,185,000、5,190,000、5,195,000、5,200,000、5,205,000、5,210,000、5,215,000、5,220,000、5,225,000、5,230,000、5,235,000、5,240,000、5,245,000、5,250,000、5,255,000、5,260,000、5,265,000、5,270,000、5,275,000、5,280,000、5,285,000、5,290,000、5,295,000、5,300,000、5,305,000、5,310,000、5,315,000、5,320,000、5,325,000、5,330,000、5,335,000、5,340,000、5,345,000、5,350,000、5,355,000、5,360,000、5,365,000、5,370,000、5,375,000、5,380,000、5,385,000、5,390,000、5,395,000、5,400,000、5,405,000、5,410,000、5,415,000、5,420,000、5,425,000、5,430,000、5,435,000、5,440,000、5,445,000、5,450,000、5,455,000、5,460,000、5,465,000、5,470,000、5,475,000、5,480,000、5,485,000、5,490,000、5,495,000、5,500,000、5,505,000、5,510,000、5,515,000、5,520,000、5,525,000、5,530,000、5,535,000、5,540,000、5,545,000、5,550,000、5,555,000、5,560,000、5,565,000、5,570,000、5,575,000、5,580,000、5,585,000、5,590,000、5,595,000、5,600,000、5,605,000、5,610,000、5,615,000、5,620,000、5,625,000、5,630,000、5,635,000、5,640,000、5,645,000、5,650,000、5,655,000、5,660,000、5,665,000、5,670,000、5,675,000、5,680,000、5,685,000、5,690,000、5,695,000、5,700,000、5,705,000、5,710,000、5,715,000、5,720,000、5,725,000、5,730,000、5,735,000、5,740,000、5,745,000、5,750,000、5,755,000、5,760,000、5,765,000、5,770,000、5,775,000、5,780,000、5,785,000、5,790,000、5,795,000、5,800,000、5,805,000、5,810,000、5,815,000、5,820,000、5,825,000、5,830,000、5,835,000、5,840,000、5,845,000、5,850,000、5,855,000、5,860,000、5,865,000、5,870,000、5,875,000、5,880,000、5,885,000、5,890,000、5,895,000、5,900,000

申請書類⑦.評価指標を用いた自クラブの自己点検・評価の結果 所定の様式に記入 シートA シートB

あなたのクラブのプロフィールについて

市区町村名: _____
市区町村人口: _____
クラブ名: _____

以下の項目のうち、8と9以外は、スポーツ庁が例年実施している「総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」の内容と概ね同じです。

項目	説明	回答欄
1. 会員	現在の総会員数	_____ 名
2. 会費	徴収している場合は「1」 徴収していない場合は「2」を選択してください。	_____
	『徴収している』を選択されたクラブは、 1人当たりの平均月額を入力ください。	_____ 円/月

【算出の仕方(参考)】
原則として下記のとおりとしますが、クラブの実情に応じて算出いただいて構いません。

- 大人、子どもなどに分かれている場合は、その1人当たりの平均額とする。
- 保険料は含まない。
- ファミリー会費など割引設定の会費は除く。
- 年会費の場合は、月当たりの額に換算する。

(例)

①大人(1,000円/月)、高校生(500円/月)、小・中学生(300円/月)の場合
 $(1,000円 + 500円 + 300円) \div 3(種類) = 600円$

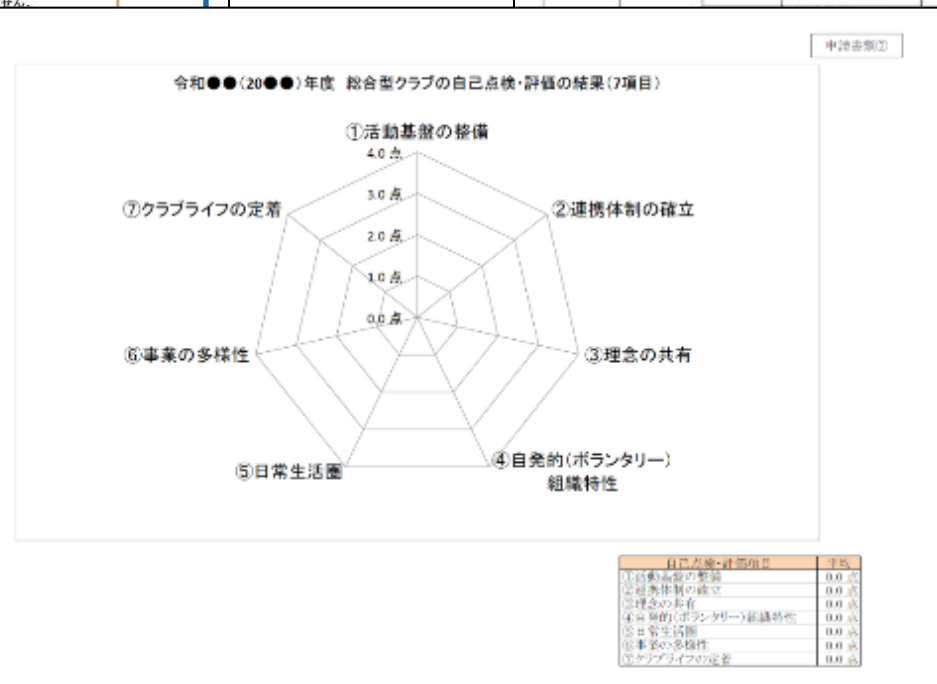
②年会費3,000円・保険料1,500円の場合・保険料は含まずに算出。
 $3,000円 \div 12(ヶ月) = 250円$

③種目により額や徴収の対象期間が異なる。(水泳=3,000円/6ヶ月、ヨガ1
 *各種目の月平均額を算出
 $3,000円 \div 6(ヶ月) = 500円$

次に、月平均額を算出する
 $(500円 + 1,000円) \div 2(種類) = 750円$

3. 法人格取得	取得している場合は「1」 取得していない場合は「2」を入力ください	_____
4. 活動内容	定期活動種目におけるスポーツ・レクリエーション(身体活動を伴う種目)数を入力ください。 文化活動種目数を入力ください。	_____
5. クラブマネージャーの配置	常勤で配置(週4日以上)	手当有り 手当無し
	※配置されている場合は、該当する人数や額を入力ください。 非常勤で配置	手当有り 手当無し

指標	評価項目	評価内容				評価結果	評価割合
		1	2	3	4		
活動基盤の整備	活動基盤の整備
	クラブライフの定着
連携体制の確立	連携体制の確立
	理念の共有
事業の多様性	事業の多様性
	日常生活圏
自発的(ボランティア)組織特性	自発的(ボランティア)組織特性



シートC

申請書類⑨.スポーツ団体ガバナンスプラットフォームが発行する登録証写し(登録番号が付与される場合は、当該登録番号を申請書類①に記入することで対応)

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>
自己説明・公表確認書

参考

団体ID
団体名称
法人番号
入力日

自己説明内容

項目	対応状況
原則1 法令に基づき適切な法律運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての責任を備え、団体の規約等を遵守しているか。	-
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(4) 適切な法律運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
原則2 事業運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 事業運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
原則3 暴力行為の根絶等に向けコンプライアンス意識の醸成を図るべきである。	
(1) 役員等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を行っているか。	A
(2) 従業員、関係者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を行っているか。	B
原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計処理を遵守しているか。	A
(2) 経理簿記法等の法令に準じ、適正な帳簿の取扱いを求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(3) 会計処理も公正かつ適切に行うための業務体制を整備しているか。	A
原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、事業運営に係る情報を積極的に開示することにより、事業運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(2) 事業運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合は、ガバナンスコードに準拠した法律関係の取扱いについても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコードの取扱いに関する規定があるか。	
原則1 - 原則2 - 原則3 - 原則4 - 原則5 - 原則6 -	
原則7 - 原則8 - 原則9 - 原則10 - 原則11 - 原則12 - 原則13 -	

JAPAN SPORT
COUNCIL

スポーツガバナンスウェブサイト利用者マニュアル第1.0版(JSC)から抜粋
※本確認書の取得方法についてはスライド26を参照

経緯および目的

- スポーツ界全体への信頼性を確保
- スポーツ庁が「スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉」を策定
(令和元年8月27日)
- 総合型クラブも、同ガバナンスコードへの遵守状況に関する自己説明及び公表に自主的に取り組むことが求められる。

ガバナンスコードの内容(次ページ以降に自己説明用の資料)

○6つの原則に関する自己説明及び公表

- 原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。
- 原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。
- 原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。
- 原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。
- 原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。
- 原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード〈NF向け〉の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を確立しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則 ■ について (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
原則 ■ について (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	

・3・

原則 ■ について (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
原則 ■ について (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	

・4・

スポーツ庁ホームページからダウンロードできます

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop10/list/detail/1420888.htm

日本スポーツ振興センター「スポーツガバナンスウェブサイト」を用いた自己説明・公表

令和3年度より日本スポーツ振興センターのスポーツ振興事業助成に申請する際には、指定のウェブサイトにおいて自己説明・公表を行っていることが要件となっています。



スポーツガバナンスウェブサイト(令和3年3月1日開設)

URL: <https://www.sg-web.jpnsport.go.jp/sgw/Top>



- (1) 国内のスポーツ団体の情報を検索・閲覧する
- (2) 団体情報を登録・公表する
- (3) 自己説明・公表確認書を発行する

The screenshot shows the registration page of the Sports Governance Website. It includes a header with the site name, a main content area with introductory text and instructions for users, and a registration form at the bottom. The form contains several input fields and dropdown menus for entering organization details.

スポーツガバナンスウェブサイト

このウェブサイトについて
スポーツガバナンスウェブサイトは、日本国内で活動するスポーツ団体が、団体基礎情報と団体運営に関する自己説明を登録・公表するウェブサイトです。スポーツ団体による、「スポーツ団体ガバナンスコード(一般スポーツ団体向け)」(スポーツ庁策定)を用いた自己説明・公表を促進することで、スポーツ界の透明性向上に貢献します。

スポーツ団体の方へ
スポーツの振興を主たる目的とする団体であれば、どなたでも無料でご利用いただけます。ご利用にあたりお申込マニュアルとお申込票をご確認の上、「団体情報登録(マイページID発行)」から手続きをしてください。

閲覧者の方へ
本サイトに登録されたスポーツ団体の情報は、どなたでも検索・閲覧が可能です。ご利用になる前に、各注意事項をご確認ください。

本サイトは独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)が運営しています。スポーツガバナンスウェブサイトのより詳しい説明は、JSCのホームページでご確認ください。

団体名称 コード区分

団体名 団体所在地 所属団体

都道府県 都道府県

市区町村 市区町村

検索 条件クリア